

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
平成30年6月29日	
愛知県知事殿	
提出者	
住所 大阪市西淀川区中島2-8-81	
氏名 株式会社 オーアンドケー	
代表取締役社長 奥 一太	
電話番号 06-6471-0110	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 オーアンドケー 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県海部郡飛島村金岡7-3
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	23：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷業：15,289,800千円
③従業員数	96名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙による			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	排 出 量	1619.5	t
	(これまでに実施した取組) ISO14001を取得し廃棄物管理規定を設け日々の運用を行っている。 線材（製品）表面積1㎡あたりの塩酸使用量、廃酸引取量数値を毎月管理している。工場間で数値を比較し、さらに効率性を高め産業廃棄物の発生を削減すべくフォローしていく。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	排 出 量	1570	t
	(今後実施する予定の取組) ISO14001のグループ活動の目標で新塩酸の使用原単位を前年度比3%減の目標設定。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃液の種類ごとの配管、タンクが独立している		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状維持		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

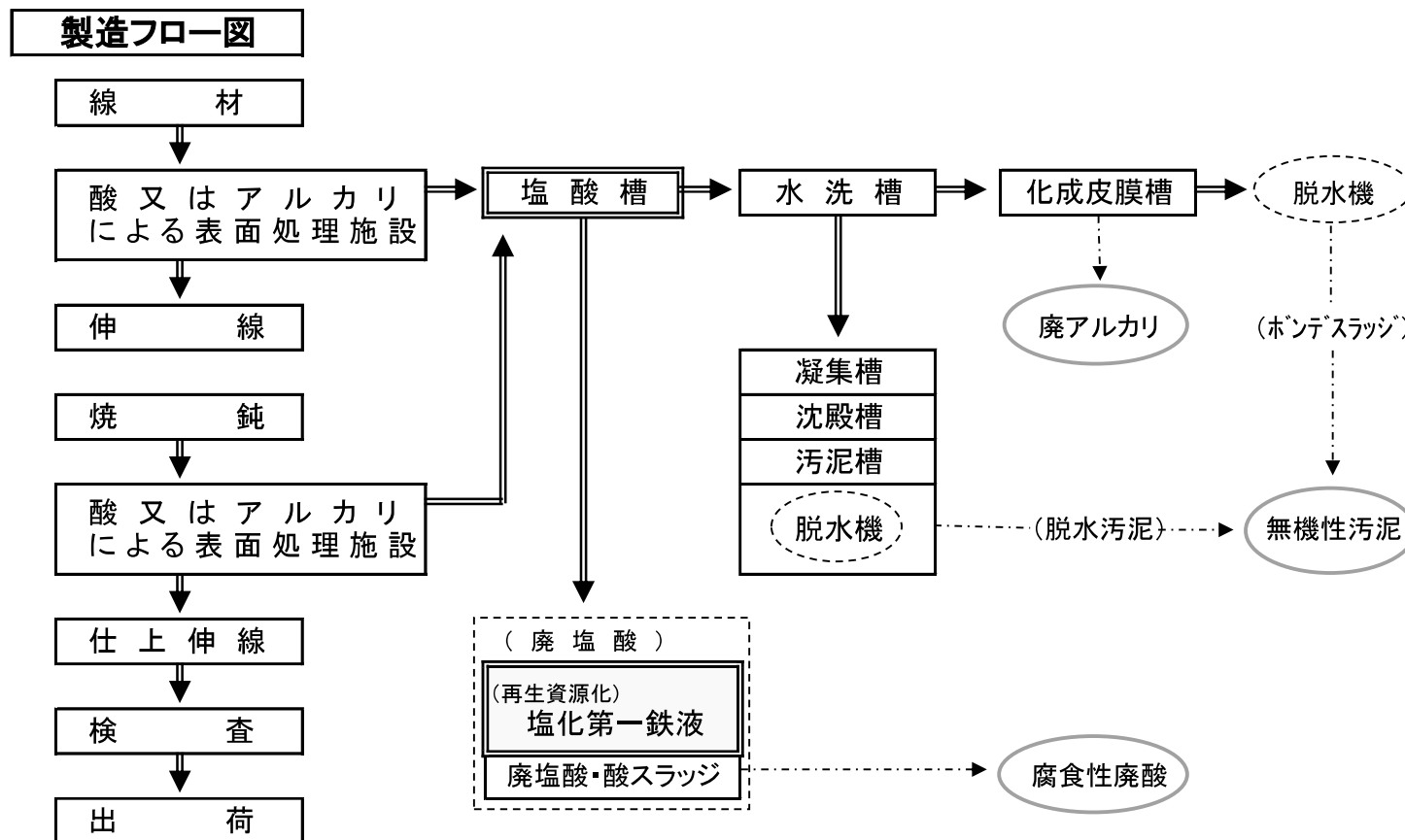
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	全処理委託量	1,619.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,619.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	処理委託を行う特別産業廃棄物は、塩化第一鉄化を行っている。		

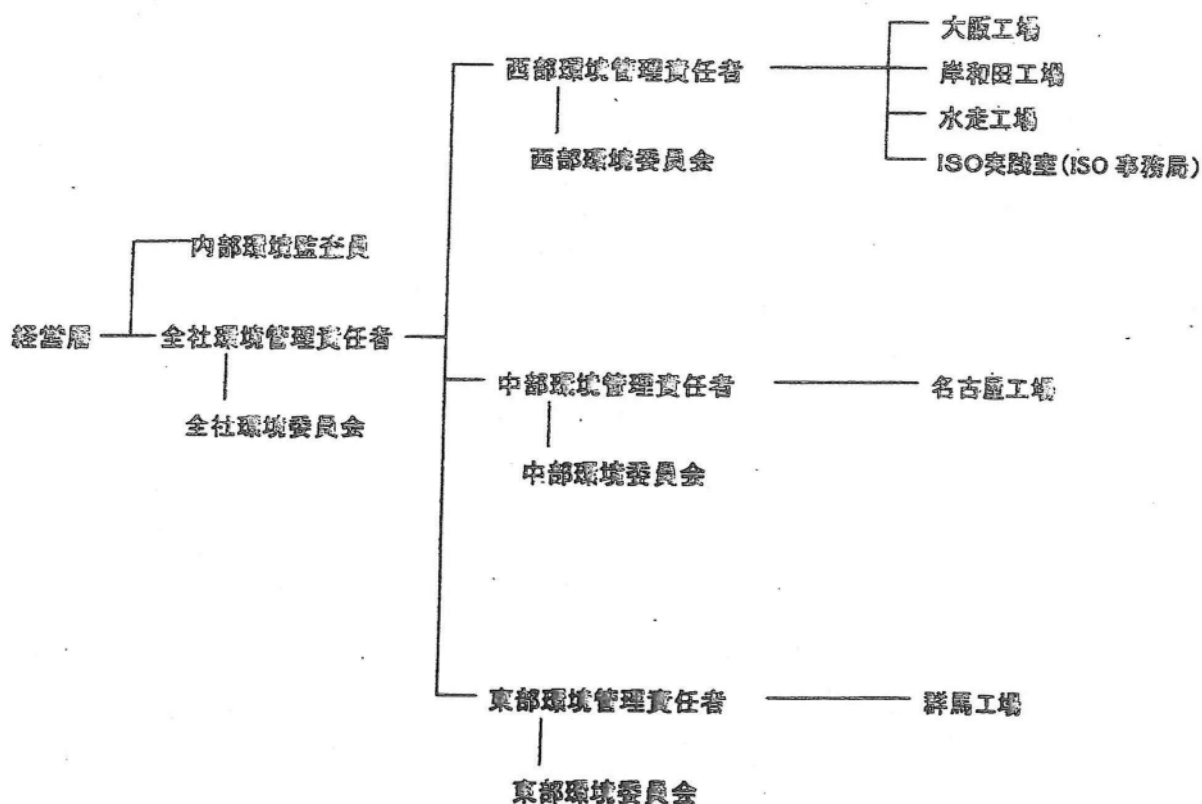
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	
	全 処 理 委 託 量	1,570 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,570 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工場の安定操業の観点から現状維持。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。



環境管理組織図



環境方針

株式会社オーアンドケーは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、環境との調和に配慮した事業活動を推進する。

当社は、冷間圧造用鋼線の製造・販売にかかわる事業活動を行っていることを踏まえ、以下の方針に基づき環境マネジメント活動を行う。

1. 当社の活動、製品、サービスがかかわる環境側面を常に認識し、環境汚染の予防に努めるとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を推進する。
2. 当社の活動、製品、サービスにかかわる環境関連法規、条例、協定等を順守するとともに、自主管理基準を設定して環境保全に努める。
3. 当社の活動、製品、サービスにかかわる環境側面のうち、以下の項目を重点テーマとして取組む。
 - (1)省エネルギー(燃料の有効利用、不良低減等)
 - (2)工場廃棄物の最少化
 - (3)省資源(材料、設備、水などの有効利用、不良低減等)
4. この環境方針の実現のため、環境目的・目標を設定し、その達成に向けて関連する部門、従業員が努力する。
環境目的・目標は毎年見直す。
5. この環境方針を実施し、維持するとともに、従業員及び組織のために働くすべての人に周知する。

この環境方針は一般の人にも開示する。

2016年3月1日

株式会社オーアンドケー
専務取締役 有井 慎二